

会 議 録

1 会議名

平成27年度第9回津有区地域協議会

2 報告事項（公開・非公開の別）

公の施設使用料の減免制度の見直しについて（公開）

3 協議事項（地域活動支援事業について）

(1) 活動報告会の発表者の確定について（公開）

(2) 活動報告会の資料の確認について（公開）

4 開催日時

平成28年2月23日（火）午後6時30分から午後7時40分

5 開催場所

ファームセンター 1階 農事研修室

6 傍聴人の数

なし

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：太田晃、小川和夫、手嶋千恵子、服部香代子、平岡一夫、古川三男

牧野嶋剛(副会長)、町田敏章(会長)、丸山美和子、丸山百合子（欠席5人）

・事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、恩田係長、小林主事

9 発言の内容（要旨）

【小林主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【町田会長】

・挨拶

【小林主事】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により会長に議長を委任

【町田会長】

- ・会議録の確認：古川委員に依頼

報告事項「公の施設使用料の減免制度の見直しについて」事務局に説明を求める。

【山田センター長】

- ・資料No.1により説明

【町田会長】

今の説明に質疑を求める。

【牧野嶋副会長】

資料の「施設利用料の減免団体の登録について」を見ると、1月20日まで募集ということで、もう終了しているがどうなっているのか。

【山田センター長】

一旦、ここで区切ったのだが、随時受付している。

【牧野嶋副会長】

その団体によって手続きが違ってくるようだが、どうすればよいか。

【山田センター長】

問合せ先が資料の最後にあるので、個別に問い合わせしていただければと思う。

【牧野嶋副会長】

個人で申請書類を作成しようと思うと、なかなか大変な書類である。私も困ってしまい、教育委員会へ問い合わせたところ、雄志中学校区青少年育成会議については、教育委員会の方でまとめて申請済みとの返事があった。申請が不要な場合や、親組織のようなところでまとめて申請してある場合もあるようなので、作成前に担当課へ問い合わせをする方がよいと思う。

【山田センター長】

牧野嶋副会長が言われたように、この資料を見ると、例えば町内会は申請が不要な場合があるので、書類を作成する前に担当課へ確認した方が効率的だと思う。

【町田会長】

検討結果について関係する団体にも説明されているようだし、個別の相談については問い合わせ先で対応してもらおうということで、皆さんよろしいか。

(「はい」の声)

報告についてはこれで終了とする。

次に次第4協議事項の(1)活動報告会の発表者の確定について、事務局に説明を
求める。

【小林主事】

・資料No.2により説明

【町田会長】

事務局から説明があったとおり、活動報告会の発表者について確定したい。前回の
会議で候補者として名前が挙がっていたのは、牧野嶋副会長、菅野委員、古川委員と
私であるが、本日の会議を欠席されている菅野委員については事前に確認し、発表に
ついて了承を得ている。古川委員、予定通り「津有区の委員視察研修について」発表
をお願いしてよいか。

【古川委員】

承知した。

【町田会長】

牧野嶋副会長、予定通り「津有区の住民との意見交換会について」発表をお願いし
てよいか。

【牧野嶋副会長】

承知した。

【町田会長】

「津有区の自主的審議について」は、私が発表ということで、発表者を確定させて
いただくがよいか。

(「はい」の声)

次に(2)活動報告会の資料の確認について、事務局に説明を求める。

【小林主事】

・資料No.3により説明

【町田会長】

今の説明に質疑を求める。

(質疑なし)

【町田会長】

本日は活動報告の部分の資料を用意していただいたが、その他の「地域活動支援事
業」や「委員改選」に関する資料も事前にいただくことはできるか。

【小林主事】

本日の会議終了後に、委員の皆さんへ郵送する予定である。

【町田会長】

承知した。

次に、その他（１）諮問除外事項について、前回会議で出た質問について、事務局に回答を求める。

【山田センター長】

1月19日の協議会で質問があった「農村公園に設置されている遊具の今後の対応」について、農林水産整備課からの回答を報告する。

今後の遊具の管理や更新については、現行の指定管理者制度では、遊具の安全点検や修繕は指定管理者である町内会等が行い、大規模な修繕や撤去は市が行っていた。今後は、遊具の安全点検や軽微な修繕も市が行う。遊具の更新については、使われていない遊具もあるため、全てを積極的に更新することは考えていない。各公園における利用状況など地域の意見を聞きながら必要性を精査した上で、更新計画を策定するなど計画的な更新を進めたいと考えている。

参考として、「上富川公園」の遊具については、池、上富川、下富川の三町内で利用されていたが、各町内会にそれぞれ遊具が設置された広場があり、子どもたちはその広場を利用しているとのこと。年々子どもの数も減っており、上富川公園自体の利用が非常に少なくなっているとのことから、遊具の使用を中止し、更新もしない予定である。今回の管理方法の見直しに伴い、市内の農村公園全体で撤去する施設が多数あることから、当面は現状のままとなる。

「こでまり公園」と「四ヶ所公園」の遊具についても、市の全般的な考えのとおりである。「四辻町水辺公園広場」については、遊具はない。

また、会長から事前に質問をいただいた「上富川公園」のケヤキの木に対する今後の対応について回答する。今の段階で検討していないが、町内会から要望があれば、予算の問題もあるので可能な範囲で対応していきたいとのことだ。なお、「ケヤキの木の状態を見に来てほしい」、「町内会の会議で話を聞いてほしい」等のご意見があれば、対応すると聞いている。

【町田会長】

この質問をしたのは古川委員であったと思うが、今の説明でよろしいか。

【古川委員】

承知した。

【町田会長】

この件については皆さんよいか。

(よいとの反応)

次に、(2) 公民館分館から地区公民館への位置づけの変更について、事務局に説明を求める。

【山田センター長】

・資料No.5により説明

【町田会長】

今の説明に質疑を求める。

【小川委員】

この資料を見ると、合併前上越市の15区について、分館から地区公民館へ変更することは分かるが、旧町村である13区に対応が分からないが、13区にも沢山の分館があると認識している。13区については今後どうなるのか。

【恩田係長】

以前、公の施設の再配置計画について説明させていただいたが、その中で各地域自治体に地区公民館は1つずつ設置することになっている。合併前上越市内については、地区公民館が高田と直江津にしかない状態だったので、再配置計画と整合しない。そこを整えるため、旧町村の13区については、今回の報告の中には入っていないので、把握していない。

【小川委員】

できるところからということは、13区に関してはまだ分館があるという事か。

【恩田係長】

そのとおりである。

【町田会長】

小川委員、承知されたか。

【小川委員】

承知した。

【町田会長】

名称自体が変わるが、今までやっていた機能はそのまま引き継がれるという理解でよいのか。「公民館協力員」の名称が「公民館主事」になるが、以前の13区も含めて公民館主事になるという理解でよいのか。

【山田センター長】

所管課に確認したところ、名前が変わるだけで仕事の内容や勤務体制に変わりはないという事だ。

【町田会長】

承知した。他になければ以上で終わりにするがよいのか。

(「はい」の声)

次にその他(3)地域協議会だよりの速報版の発行については、3月25日までに委員の皆さんから町内会長さんへたよりを配布していただき、4月1日の広報上越と併せて回覧する。

次にその他(4)次回の協議会について、会議を開催する必要がある場合は、正副会長と事務局で調整してお知らせする。

最後に事務局へ連絡を求める。

【小林主事】

- ・募集説明会及び活動報告会の連絡、出欠確認

【町田会長】

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料(資料4はありません。)もあわせてご覧ください。